

医療等分野における番号制度の活用に向けた 検討について

平成27年4月14日



厚生労働省

医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会中間まとめ

研究会の概要

- 医療等分野の情報連携に用いる番号のあり方、情報連携が想定される具体的な利用場面、番号制度のインフラの活用の考え方等について、検討。平成26年5月から7回にわたって、医療保険者・保険者・有識者等で議論を行い、同年12月に中間的にとりまとめを行った。

中間まとめの概要

現行の番号法の枠組みの中で対応を検討
(行政機関や保険者による利用)

保険者間の健診データの連携
(資格異動時に特定健診のデータを連携)

予防接種の履歴の共有
(市町村間での接種歴の連携)

医療保険のオンライン資格確認
番号制度のインフラを活用して、保険者と医療機関の間で、患者の資格を効率的に一意的に確認するネットワークを構築

医療等分野での番号を用いた情報連携
(医療機関等における利用)

医療機関・介護事業者等の連携
(地域レベル、複数地域間での連携)
・病院での検査結果をかかりつけ医の診療に活用
・救急医療で他医療機関での過去の診療情報を確認
・医療・介護従事者が連携して地域包括ケアを実現

本人への健康医療情報の提供・活用
(ポータルサービス)

健康・医療の研究分野
(コホート研究、大規模な分析)

- まずは、医療保険のオンライン資格確認のできるだけ早期の導入を目指し、検討を進める。
- また、医療等分野に用いる番号のあり方について、オンライン資格確認で実現されるインフラの活用も含め、個人情報保護を含めた安全性と効率性・利便性の両面が確保された情報連携の仕組みを検討する。

※ 日本再興戦略 改訂2014—未来への挑戦—（平成26年6月24日閣議決定）〈抜粋〉

①健康・医療分野におけるICT化に係る基盤整備

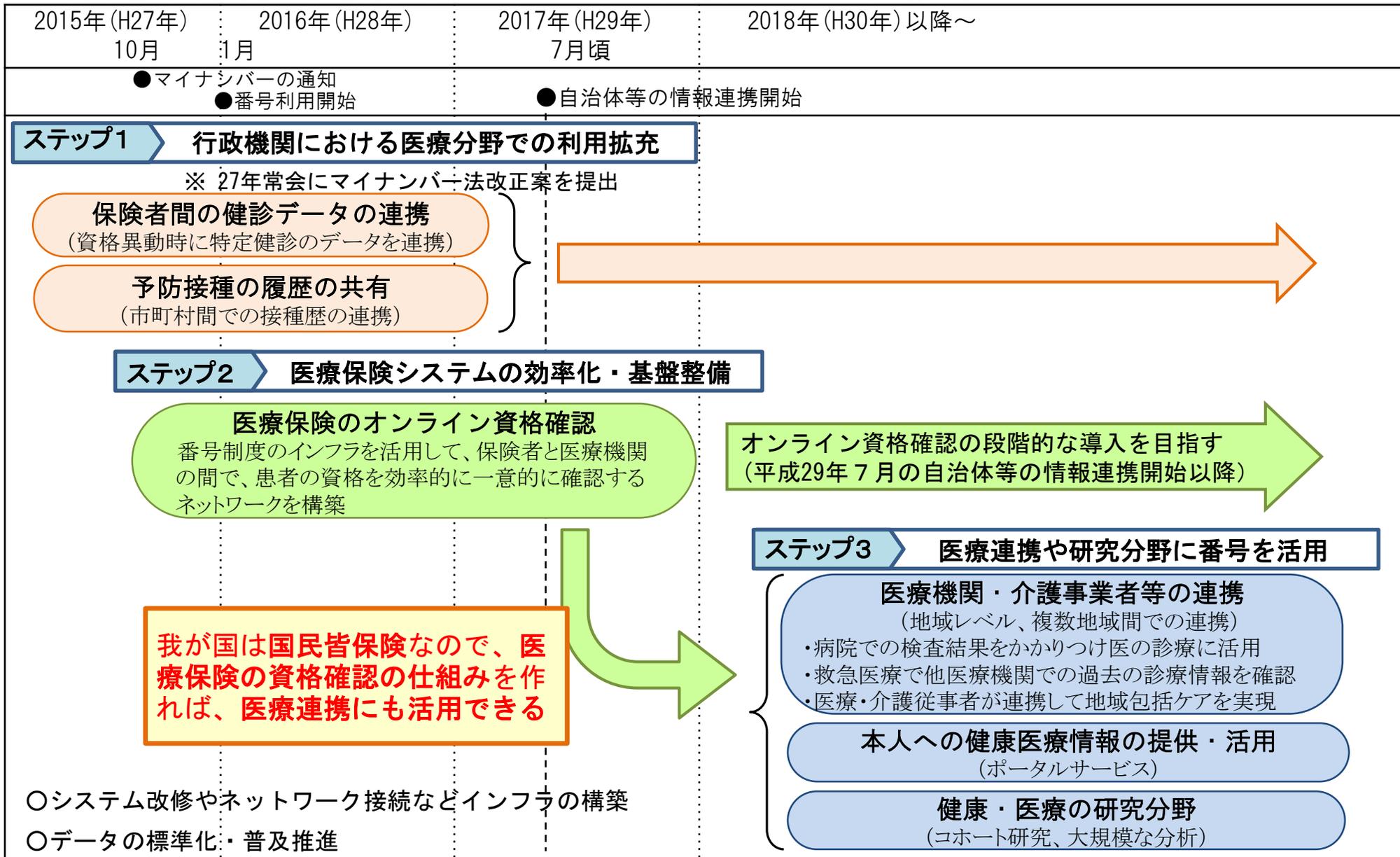
- ・医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において、医療分野における番号の必要性や具体的な利活用場面に関する検討を行い、年内に一定の結論を得る。

健康医療分野における番号の活用（イメージ）

○マイナンバー法※は、マイナンバーを行政機関が行政事務に用いることを前提

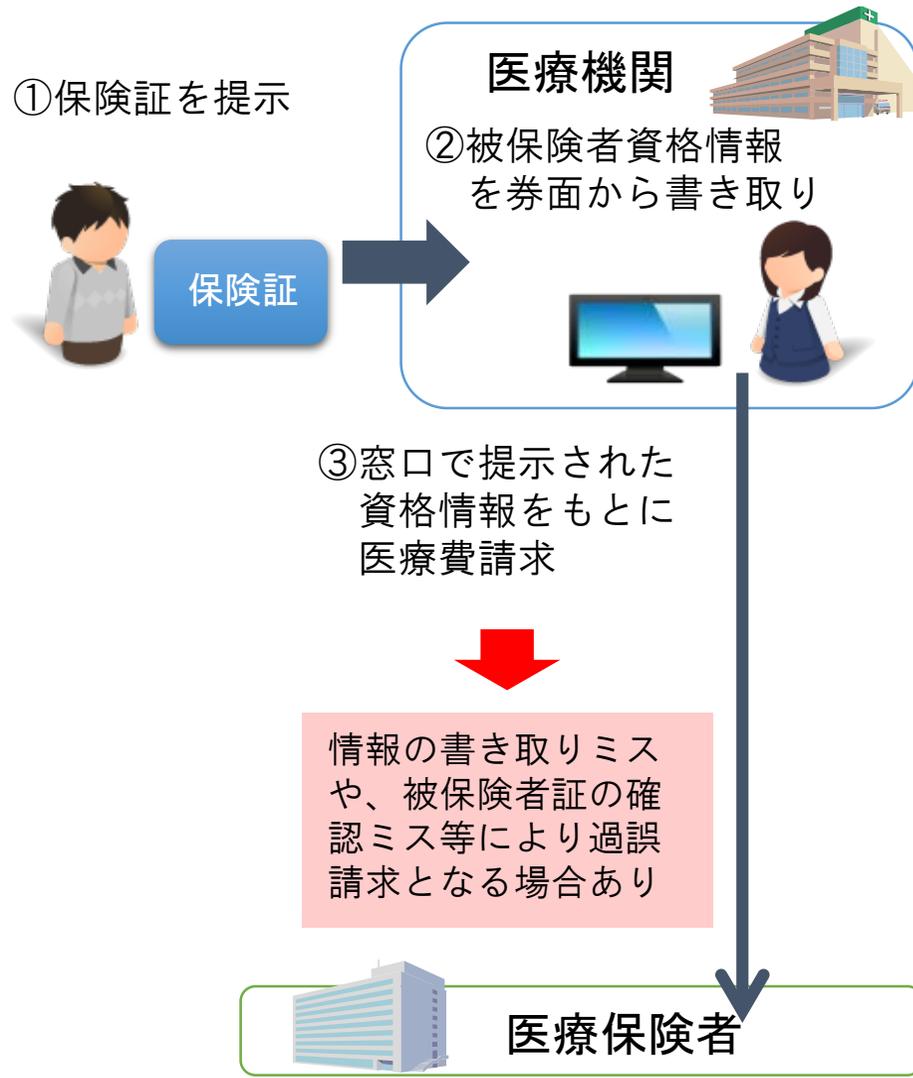
○番号の民間利用については、番号制度のインフラをうまく活用して、民間の利用者が利用しやすいものとする必要

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）

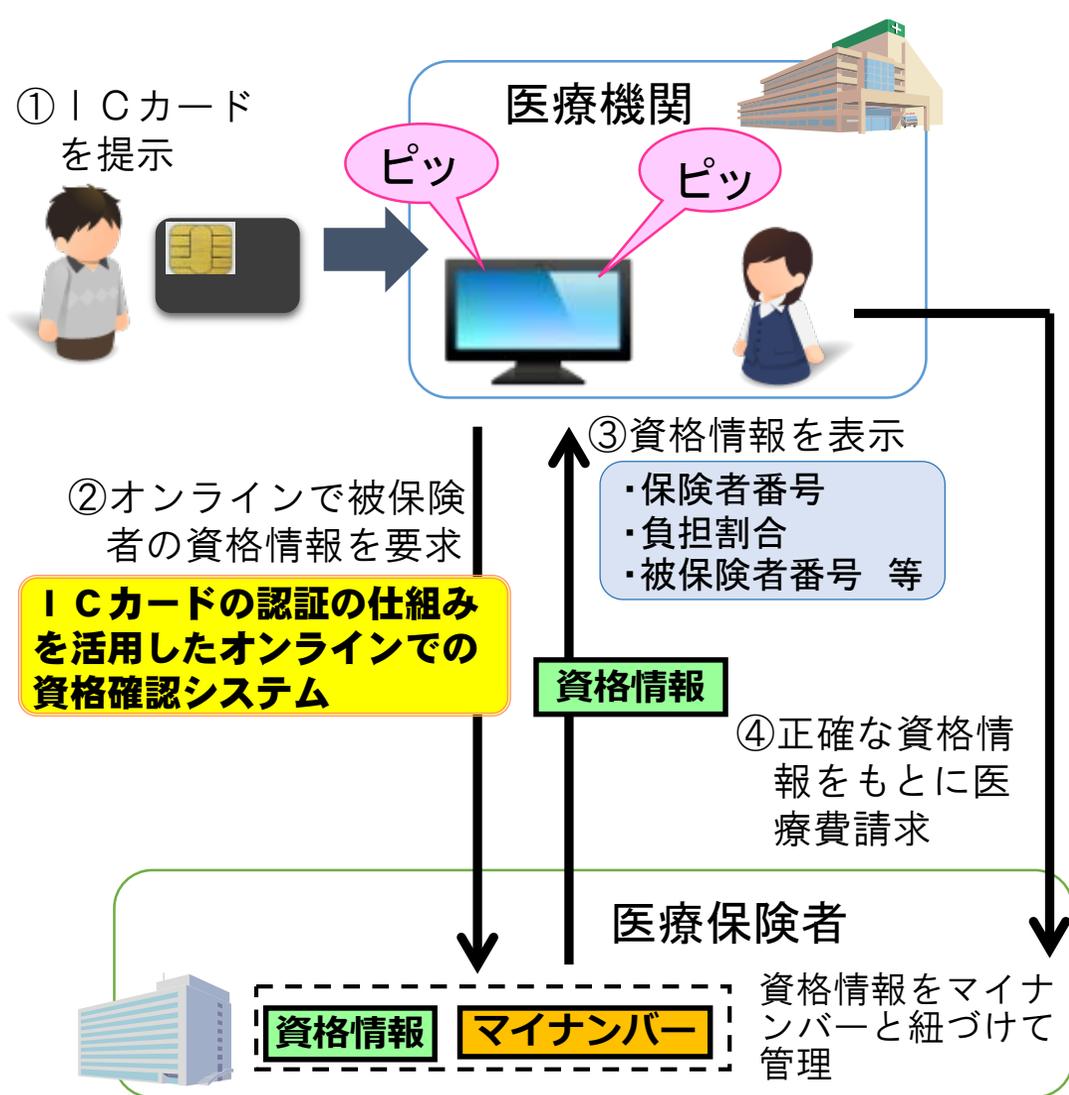


医療保険のオンライン資格確認（イメージ）

【現在】



【オンライン資格確認】



オンライン資格確認により事務の効率化と過誤請求の縮減に寄与する

介護サービスの質の評価に向けた 仕組み作りについて

平成27年4月14日



介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する検討状況

これまでの検討状況

調査検討委員会(委員長:松田晋哉産業医科大学教授)を設置し、平成25年度には、国内外における質の評価に向けた先行的な取組みの収集・精査を行い、質の評価に向けた仕組みづくりを構築していく上での現状把握と課題、今後の方向性の整理・検討を行った。

平成26年度における検討の概要

【評価指標および評価手法の検討】

ケアマネジメント・老人保健施設を対象として、質の高いサービスの評価指標の一つとして「介護依存度を高めうる事態(転倒、誤嚥等)の回避の程度」を採用できるかどうかを検証することとし、転倒、誤嚥等の発生頻度を個別の高齢者の状態等に基づいて予測し、実際の発生頻度と比較する手法の有効性を検討した。

【評価に必要なデータの収集方法に関する検討】

転倒、誤嚥等の発生予測を行うために必要なデータの収集方法について、サービス提供現場での負担等の観点から実現可能性を検討するとともに、一部の事業所の協力を得て、データの収集を開始した。また、介護報酬の請求事務の枠組みを活用してデータを収集する際の費用や運用方法等に関する諸課題を把握し、課題整理を行った。

今後の方向性

収集したデータの分析を行い、転倒、誤嚥等の発生頻度を予測するロジックを試行的に構築し、妥当性の評価を行う。また、データの収集を効率的に進めるための方法について引き続き検討する。並行して、転倒、誤嚥等の発生頻度に大きく影響する事項(データ)について、ケアマネジメントの過程で確実に把握されるよう、ケアマネジメント手法の標準化等を通じて普及を図る方策について検討をすすめる。